

NO.82

行 昭和57年5月5日 発 世田谷区世田谷四丁目21-27 発行所 世田谷区議会事務局(412)1111 郵便番号154

事務局長 吉越-

開かれました。 昭和57年第一回定例会が、 3月8日から29日まで、二十二日間の会期で

に議員十二人による一般質問も行われました。 新年度へ向けての所信が表明されました。また、 今定例会では、まず、区長の区議会招集のあいさつが行われ、その中で 各会派の代表質問、さら

〇中学校給食費会計(第一次)

各種積立金が主な内容で、

補正後の各会

の購入をスムーズに行うため基金を設置し

〇私道整備·私道排水設備助成条例《全部

に改定した。

建設予定の区立美術館に収蔵する美術品

○美術品取得基金条例〈新設〉

計の予算額は次のとおり。

一〇〇五億八五二一万五千円

〈新設〉

○勤労者・区民生活センター建設基金条例

八億二六六八万九千四

拠点となる施設の建設に必要な資金を積み

今後、区だけで行うことにした。

○水防・応急措置従事者への損害補償条例

政令の改正に伴い、障害補償年金差額一

区で行ってきたが、事務が移管されたので、

私道排水設備工事の助成は、従来、都と

勤労者の福利厚生施設と、消費者活動の

立てるため基金を設置した。

〇公益質屋貸付基金条例

基金の額を八千五百万円から

億五千万

時金制度などを新たに設けた。

〇老人会館条例

老人会館で行ってきたボランティア相談

〇一般会計(第二次)

56年度各会計補正予算 三件(全員贊成)

建設に必要な資金を積み立てるため基金を

百五十円から二百円に政定した。

謄本・抄本の交付、証明事務の手数料を

○保健所使用条例

診断書の発行手数料を三百円から六百円

建設予定の区民健康村の用地取得、施設

○事務手数料条例

ら八千円に引き上げた。

〇心身障害者福祉手当条例

第二種・第三種手当を月額七千五百円か

(全員贊成)

●その他の条例の全部・一部改正

八件

関係記事は2~5ページに掲載ー

57年度各会計予算

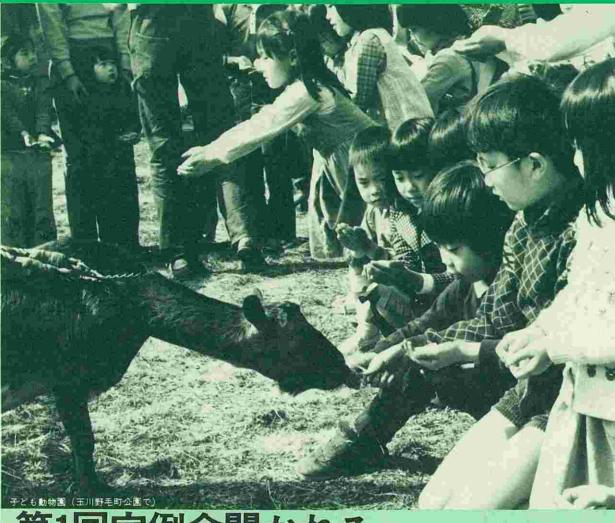
三件(全員赞成)

区民健康村建設基金条例〈新設〉

〇国民健康保険事業会計

(第二次)

議長から要望書(8ページ参照)提出の報告二件がありました。 これらは各委員会での審査を経た後、すべて原案どおり可決されました。 そのほか、区長から専決処分の報告九件、監査委員から監査の報告七件 今回区長から提案された議案は、57年度予算を初めとする四十六件で、



- ジ第 | 回定例会の概要
- 予算の概要
- 予算審議のあらまし
- 予算に対する
- 各派意見のあらまし

区会館に建て直すため廃止した。

用賀敬老会館(用賀四丁目38

〇敬老会館条例

)出張所設置条例

第11出張所を赤堤五丁目30―10に移転

約の締結(全員贊成)

童クラブ室、 鉄筋コンクリート造三階建(陶芸室、工作 一億八一00万円 遊戲室、音楽室、卓珠室、図書室、 トレーニング室など 工期=58年2月15日

全員贊成 各種基金条例の新設・一部改正 四件

○区の付属機関の構成員 ○農業委員 業委員会の求めに応じて出頭した関係人 ○区議会・選挙管理委員会・監査委員・農 〇選挙長・管理者・立会人(全員賛成) 〇監査委員 ○選挙管理委員 (四件) (全員費成) 関係記事は5ページに掲載―

仮称世田谷二丁目児童館新築工事請負契

般質問 ジみなさんから出された 請願ほか

〇教育委員 〇区長·助役·収入役 中学校給食費会計 国保事業会計 二一六億七二一八万九千円 ○教育長 ○議員・正副議長・正副委員長 般会計 部改正 十三件 特別職等の報酬・給与・費用弁償条例の

質成多数

正八件(全員贊成)

施設の新設等に伴う条例の新設

一部改

堂四丁目6一3)で行うことにした。 事業を、今後、ボランティアセンター(経

○職員定数条例

新規施設の開設などに伴い、

職員の定数

○三二SL条例〈新設〉

区制50周年を記念して、

世田谷公園内に

ミニSLを設置した。

円に引き上げた。

及び野沢地区会館 〇保育園条例 新設した。 〇地区会館条例 字奈根地区会館(字奈根二丁目23—20) (野沢一丁目8-14 を

の給与を改定した。

特別区人事委員会の勧告に基づき、

職員

専決処分の承認 一件(全員質成)

〇職員給与条例 を改めた。

びふじみ保育園(上用賀五丁目9 新設した。)児童館条例 わかくさ保育園(経堂一丁目25-6 り を 及

○公園・児童遊園条例 野沢児童館(野沢地区会館に併設)を新

/ 一個 が、	区分	名称	所
如沢稲荷児童遊園 北島山九丁自公園 北島山九丁自公園 郷田三丁自公園 瀬		、ぬぎ公	世
// // // // // // // // // // // // //	股	田三丁目公	
廻沢稲荷児童遊園 用賀南児童遊園 用	新	烏山九丁貝	北島山
廻沢稲荷児薫		児童遊	用徑
	廃止	沢稲荷児童選	干歳台

16 を 地	4552	17 9 18 23 3 29	13 13 2	17 17 14	地
			南烏	大	喜多日
THE STATE OF THE S	The same		四一丁目 8~	蔵六丁目 13	見四丁目 35
PE			10	14	36
			公立七九	八〇·九四	五九·八六

世田公司丁三714	所在地			
K	喜	桜		
蔵ケ厂目	多見四丁目	兵丁目	野茶屋二丁目6) 在

П	
	特別区道
	路線の
1	認定
	五件
	(全員業
	買

一〇三・九九	<u></u> 三丁自 19	桜
七・ 七	茶屋二丁目6.16~18	三軒
延長(m)	所在地	

区道路線の	プルゴリブ
認定五件	
(全員贊成)	

で調停が成立した。	区有地内の立て看板の撤去を
	めぐる事件

LEI	軒茶屋	所	不別区道路網
	二丁目	在	品級の
9	6	地	の認定
	18		五件
- L	1 七・ 七	延長(n)	(全員難局)

区 民 税 539億7070万円 たばこ消費税 26億7560万円 電 気 税 17⁵⁰⁰ 【一般会計の内訳】 特别区税 55.2% 民生費 30.5% 587億1052万円 324億1899万6千円 訳 軽自動車税 1億1342万円 国庫支出金 11.2% 119億621万2千円 教育费 12.7% 135億3897万7千円 その他 5.3% 56億1533万4千円 特别区交付金 7.1% 75億円 繰入金 2.8% 30億円 特别区债 諸収入 33億640万円 11.9% 126億7895万7千円 都支出金 3.4% 36億790万2千円 ので、参考にしてください。 らましを4~5ページに掲載してあります 行いました。紙面の都合ですべてを掲載す 次のとおりです。 ることはできませんが、主な質疑の内容は 理事者に対してさまざまな角度から質疑を なお、予算案に対する各会派の意見のあ 額 1314億5722万7千円 会 計 1063億2532万5千円 内 国保事業会計 242億4079万5千円 訳

昭和57年度の各会計予算が成立しました 57年

3月15日から延べ七日間にわたって、各事 前年度に比べ九・一%の伸び率になってい 予算総額は約一三一四億五七〇〇万円で、 は一七・七%で一・五%の減となっています 前年度より一二・二%の増、人件費は二七 の伸び率よりやや高くなっています。 て八・六%の伸び率となっており、国や都 で構成する「予算特別委員会」を設置し、 ・八%で八・九%の増、そして投資的経費 ます。各会計の予算額は別表のとおりです 委員会では、各会派でとに、委員が区の 性質別では、行政運営費が五四・五%で 区議会では、議長を除く五十二名の議員 般会計予算の規模は、前年度と比較 成方針を区側は次のように説明した。 この中で、本格子算を編成することとし、支出金などの伸び率が低くなる傾向がある。 どの大きな増収が期待できない上、 映して、依然として低い伸び率だ。 一当区の財政規模は、厳しい社会情 委員会の審査に先立ち、57年度予算の編

国•都 区税な 勢を反

業部門別に審議を重ねました。

歳出

土木費

94億1925万2千円

総務費 8 . 0% 85億2559万7千円

27.4%

8.9%

その他1.1% 11億8582万1千世

21億1907万4千円

47億7744万3千円

衛生費

環境費

公債费 4.9%

51億9671万2千円

職員費

291億4345万3千円

業や、都から移管される事務事業には、今図る。国の行政改革の影響が予測される事 とともに、生活関連公共施設の整備充実も 民福祉の低下を招かないように十分努める 弾力的に対応できる行財政体質の確立に努 には優先的に財源を配分する。区民要望に できる限り当初予算に計上した。実施計画 め、人件費なども極力抑制する。また、区 後の動向を見きわめて慎重に対処する。 生きた

もとで、今後どのように区政を進めていく あり方などが活発に論議された。 が山積しており、財源配分や施策の 盤の整備、大規模な事業の実施など、課題 べきか――区民生活の向上を初め、 不況の長期化などによる不安定な 都市基 選択の 状況の

企画総務部門一

8億9110万7千円

ていくのか――この大きな問題に対して、 をめぐって

生活と健康を守る

区民の生活と健康を守る行政をどう進め -区民衛生部門-

〇契約での区独自の工事費単価の設定 〇土壌浄化法の活用による経費節減 ○多摩川の "回帰サケ" 対策 O都区財政調整制度での区の主体性の確保

〇バスによる地域見学会の休日の実施 〇国有跡地の早期取得への積極的取り組み 〇私立高校入学資金貸付事業の利用者拡大 O都営住宅や専修・各種学校振興助成など ○区の独自事業のための財源確保 の都からの移管事業への取り組み姿勢

〇総括係長制度の見直し O情報公開制度確立への積極的な取り組み 〇大規模事業実施のための財政計画の確立 O住民サイドに立った事務事業の点検

〇住民登録のない人からの

"住民税』

徴収 Oプロジェクトチーム方式の見直し 〇移管予定の都営住宅事業への対応策

〇職員の定年制導入への万全な取り組み 〇行財政点検運動の進め方 O起債の活用などによる投資的経費の拡大 〇電々公社からの道路占用料の徴収

無所属・社会民主クラブ

O区民要望受入れへの慎重な対応 O区議選の投票率の向上策 〇婦人の各種。交流、事業の促進 Oビデオなどを活用した広報活動の実施 〇市民大学への取り組み姿勢

さまざまな面から論議が交わされた。特に、 区民の健康増進事業の強化や区民施設のあ

中学校給食費会計

〇区長の諮問機関のあり方の見直し ○区の"顔"となり得る美術館の建設

活用

主な質問・要望事項

施策を求めて活発な質疑があった。 り方、消費者行政の充実など、きめ細かな

自由民主党

〇投資的経費の拡充 〇入札制度の見直し 自由民主党

主な質問・要望事項

〇無登録の米穀販売店の取締まり強化 〇保健所などの医師不足の解消 〇保健センターの効果的な活用 〇福祉会館の施設改善と内容の充実 〇安売り事業の拡充

〇「平和運動」の促進

○超過負担の解消などへの強力な取り組み

○大災害に備えた "災害救助基金 〇効果のある区制5周年記念事業の実施 〇公共施設のガス漏れ防止の対策 〇「外部委託」促進による税の有効 〇区独自の行政改革の推進

の新設

区議会だより多

・野外彫刻展など)

〇保健センター活用への方策 公 O大型店出店抑制のための方策 O肺ガン検診の実施と禁煙の指導 日本社会党 〇中小企業の共同化・協業化促進 〇"農業のあるまち。の積極的な実現 〇地域行政推進での区民意見の尊重 〇精神病専門医の保健所への配置 無所属・社会民主クラブ のあり方

〇勤労者生活資金融資あっせん事業の拡充 ○都営住宅集会所の近隣住民利用への配慮 〇ガン検診の受診者拡大のためのPR強化 O訪問販売による苦情への十分な対応 O独立開業資金融資制度の柔軟な運用 〇勤労者・区民センター計画の考え方 〇保健センターの明確な位置づけと充実 〇ショッピング道路建設での商店街の振興 〇桜丘区民センター建設計画での住民対応 〇地域事務所構想実現への取り組み方 〇ボランティア活動の自主性の尊重 〇学童クラブの見直し て、いろいろな視点からきめ細かな論議が 幼児人口の減少に伴う児童福祉の新たな考 主な質問・要望事項 交わされた。 祉とは何か」「地域福祉のあり方」をめぐっ 自由民主党 急速に進む人口の高齢化への対応を初め あり方をめぐって 地 今後の障害者福祉の進め方など、福 域福祉の 厚 部門

〇障害児保育の充実

社 党 〇総合的なリハビリ対策の確立 〇障害者福祉への今後の取り組み姿勢 〇区民の福祉意識向上への努力

〇聴覚障害者へのテレメール(質語)の配置 〇国保保険料の徴収率向上への努力 〇温泉のある老人専用保養施設の建設 〇一般老人への対策の強化と対策室の設置 〇人間の一生を考えた福祉総合計画の策定

火対策と くりを 環境建設部門一

るための防災対策に質疑が集中した。また のため委員会では、まず、区民の安全を守 都市生活の基盤となる街づくりをめぐって の恐ろしさが改めて浮き彫りにされた。そ も活発な論議が展開された。 議会開催中に浦河沖地震が発生し、地震

区長の区

-ビス公社の設立

●兵庫島周辺の整備

千歳烏山駅周辺の整備

o++

◎区制50周年記念事業(三

主な質問・要望事項

〇放置自転車対策への総合的な取り組み 〇区が主体となった市街地再開発の実施 〇建物の不燃化促進、火災防止意識の徹底 避難階段の設置、ドラムかん利用の防火 水槽設置などきめ細かな防災対策の推進

○街づくりを進めるための体制整備 〇小田急線・京王線の早期立体化への努力

〇道路整備の強力な推進

◎心身障害者福祉作業所の建設(砧地域)

一時保護

重度身体障害者への理髪・寝具乾燥サ

日本共産党

◎ラグビー場の新設

O自然環境特別保護区の拡大

●心身障害者の緊急

○車いすで歩ける街づくりの推進 ○区民の自主的な街づくり活動への援助 〇区民の理解を得ての街づくり条例の制 〇大気汚染対策への一層の取り組み の国際障害者年を契機に実施した事業な とにきめ細かな福祉に取り組みます。 祉総合計画については、プロジェクトチ ムから近く報告されるので、それをも 層充実していきます。なお、福

体化を図っていきます。

みどりとみずのまちづくりで

は、まず、

政連営に努めていきます。

〇保育園の年齢別定数の是正 〇差額ベッド料、付添看護料への援助 〇障害者の親亡き後の対策と。生活寮、建設

〇下水道の早期普及への努力と敷設後の路

面改良、側溝のふたかけの促進

2

〇人間にも感染する動物伝染病のPR強化

○ミニSL駅付近への売店の設置
○区内全域での福祉まちづくり調査の実施 〇国保保険料の徴収率の向上策 日本社会党 O防災無線の積極的な活用

〇"遊び場。の近隣住民への十分な配慮 ○協議会方式での環七沿道整備の推進

O区画整理事業推進での零細権利者の保護 〇街づくりへの取り組み体制の充実 〇法の厳正適用による四m未満道路の解消

日本社会党

〇公有地の不法占用の排除 〇各種工事の下半期集中の解消

○道路づくりのための積極的な用地取得

O防災用井戸の水質検査の充実 〇小学校区を単位とした街づく

りの推進

〇丸子川浄化の促進

無所属・社会民主クラブ

青少年非行が激化し、低年齢層にまで広

衆の強化や

〇老人のための"総合ケアセンター"の建設 〇国・都への障害等級の評価の見直し要請

〇時間延長などによる保育内容の充実

〇リハビリ施設建設への積極的な努力 〇 "福祉の店"設置と商品開発への工夫 〇親亡き後の障害者への対策の確立

無所属・社会民主クラブ

主な質問・要望事項

〇教師研修や指導室強化などによ

よる校内暴

場として、多面的に活用されることにな また、教育環境の整備では、教育センタ 次代を担う青少年の健全育成に努めます。 れる「今後の青少年対策のあり るなど、その成果を期待してい とに、実効性のある総合対策に 少年非行への対応としては、近々報告さ 構想がまとまり、区民の幅広い学習の 次に、深刻な社会問題となっ 取り組み、 方」をも ている青

ド計画は、近く指針がまとまる予定です。 理念や方針、手法などを明確にしていく こたえ、地域特性と自主性を生 関心が高まっています。こうした期待に これを基礎に区独自の要綱を制定し、具 を実施します。ショッピングプロムナー 大蔵駅周辺には、整備のための 活発な動きのある二子玉川地区や祖師谷 徴あるまちをつくるためにも、 ことが必要です。また、まちづくりへの 安全で住みよいまちづくりに、区民の その基本 います。 基礎調查 かした特

備公社の機能を充実する一方、区民への できる「サービス公社」を設立します。 行政サービスをきめ細かく速やかに提供 さて、本年は区制50周年という記念す 組織面では、緊急に拡充が必要なまち 〇公共施設の窓ガラス飛散防止処理の実施 カへの全庁的な取り組み

〇教育行政への積極的な財源の投入 〇地域体育施設の建設 Oプールの屋上設置による校庭の有効活用 O教師のあり方と教師への厳しい対応

日本共産党

〇小田急線立体化への積極的な取り組み

〇防災無線の有効活用

○防災訓練の内容の充実

〇教職員の健康診断受診の励行 ・地域が一体となった非行化対策の展開の実態調査などの活用と学校・行政・家庭 〇学校給食調理室の専用裕室・トイレ設置

公明 〇小・中学校の連携、スポーツ振興、 家庭

O身障者の温水プール利用への十分な配慮 〇三補健康学園の充実 教育の充実などによる非行化防止

非行問

対応をめぐ

文

教

部門一

深刻な

O教育広報紙やゆとりの時間の活用などに 〇校内暴力事件への対応のあり方 日本社会党 よる小学校も含めた非行化防止策の推進

O社会教育委員の選出方法のあり方

社 党

O不適格な教師への指導強化、学校教育現 〇小学校の成績表の様式統一への指導 ○教育委員の校内暴力防止への真剣な対応 無所属・社会民主クラブ 場の閉鎖性解消、指導室の体制強化など による総合的な校内暴力防止策の確立

〇政党機関紙の購読を勧誘した教師の処置 の整備を図っていきます。また、都市整 づくり事業や福祉の充実に関連する組織 親水計画の具体化などにも取り組みます ます。また、兵庫島周辺の整備や丸子川 摩川水系の中小河川の環境整備を促進し 多摩川の浄化のため、下水道の普及と多

源の確保に努力しながら、効率的な行財 の区側の要望事業が認められるなど、改 れた文化遺産や、新たに芽生えた地域文 善されています。今後とも、貴重な財 化を次の世代へ継承し発展させるなど、 唇ばれる記念事業も実施していきます。 へのはずみとしていくとともに、区民に べき年です。この意義のある年を、すぐ 一十一世紀へ向けて、新しいまちづくり 57年度の都区財政調整では、十一項目

ど、新たな施策の実施とあわせて、昨年 57年度の施策の選択にあたっては、第 かな老人対策を検討していきます。また、 上では、老人総合調査を実施し、きめ細 充などに積極的に取り組んでいきます。 まちづくりを考えました。これらを推進 心身障害者対策では、在宅福祉の充実な するため、財政基盤の確立、自治権の拡 に区民の生活防衛と福祉の向上を、さら 当面の課題として、まず区民福祉の向 区を取り巻く状況が厳しさをます中で 将来に希望がもてる豊かな世田谷の 会招集あ の生活防衛と いさつ(要旨 向上を 起立採決で予算案を可決 がりをみせている。特に、区内で発生した 家庭や地域も含めた総合的な取り組み体制 後の教育のあり方を初め、防止等 校内暴力に対して、あらゆる角度から、今 の確立が求められた。



区政の『質』の転換を

から行政改革を推進し、都は財政再建に努 力している。その影響を受けることが予想 から、意見と要望を述べる。 深刻な経済不況の中で、国は国民的要望 昭和57年度各会計予算案に賛成する立場

直しや組織の簡素化など、経営理念に基づ いた効率的な行政運営が重要だ。 勢を『量から質』へ転換し、事務事業の見 これを実現していくためには、行政の姿

財源の確保にも十分に努力せよ。 いくことや、都区財政調整制度の改善など、 過負担の解消にも努めるよう強く望む。さ るとともに、長期的な財政計画の策定、 らに、区民に受益者負担への理解を求めて 民間委託などでの効率的な財政運営を図 また、そのためには職員の意識を改革し

強く推進し、時代の流れに十分対応できる 体制を確立していけ。 でなければ実現ができない。その柱は、道 ていくことも大切だ。区独自の行政改革を 真の福祉社会は、強固な都市基盤のもと

路を整備していくことだ。現在、制定予定

の街づくり条例に、総合的な街づくりの整

強力に進めるため、専門の「部」の設置や 体制の確立、放置自転車対策にも力を注げ。 都市整備公社の活用で、取り組み体制を強 事業、下水道の促進、鉄道の立体化などを 備方針を明確にしていけ。さらに、再開発 化せよ。都市計画事業の権限の拡大、防災

積極的に力を入れよ。 た、児童や障害者に対する施策の強化にも 室」を設置し、総合的な施策を進めよ。ま て活動できるようにするため、「老人対策 への対策が重要だ。老人が社会の一員とし

これからの高齢化社会には、"一般老人"

ターを十分活用していけ。消費者行政の充 実にも積極的に取り組め。 区民の健康増進には、保健所、保健セン

の強化、 育委員会だけでなく、区長が先頭に立った 全庁的な取り組み体制を確立せよ。指導室 教育現場への指導強化を強く望む。 区民健康村づくりでは、財源配分に留意 少年の非行化と校内暴力の防止には、 教師への区独自の研修の実施など、

50周年を迎え、区民の世田谷への愛着心を 館の建設では、区民の理解を得ながら"区 高めていくよう十分に心がけよ。 の顔』となる施設にしていけ。また、区制 議会との意見調整を十分に図れ。美術

自由民主党 第一に掲げ、自治権拡充や財政権確立への区長は、区民生活の防衛と福祉の向上を する。また、健康村計画での新たな移動教 的行政の定着に、努力していることを評価 取り組み、きめ細かく先進的な福祉事業の 室の試みにも期待をしている。 実施、まちづくりなどでの計画行政の推進、 区民生活の適確な実態把握などによる科学

幹に位置づけ、積極的に強化せよ。難病者 とで、区民の生活や営業活動が著しく悪化 している。低所得者層への対策を福祉の根 の訪問看護制度の拡充や、 国や都の低水準の社会保障制度などのも 国保加入者な

> どう結集していくかを基本に考えよ。町並 努めよ。再三提言してきた土壌浄化法の活 総合的に考え、。農業のあるまちづくり。に 全では、農地保全、都市空間の確保などを 協力を得たまちづくりを推進せよ。環境保 み保存などの既存の制度も活用し、区民の どに重点をおいたガン検診体制を確立せよ 街づくり条例の策定には、住民の総意を

はっきり示していくべきだ

まちかど図書館の拡充を急げ。考古博物館 増設を初め、既存施設の活用を図れ。特に、 中央図書館構想の具体化にも努めよ。 社会教育部門では、図書館や体育施設の

の了解もなく、あたかも区が後援している場で「世田谷区民と自衛隊の集い」が、区去る3月14日、烏山区民センター前の広 かのように開催された。こうした行事に、

あるまちづくり。を目指すものにしていけ。

生徒問題の本質に迫らず、教育や子供を管教育問題では、区の教育委員会は児童・

区が利用されたことに強く反省を求める。

の協力を得て、学校現場と苦労をともにし 苦闘している教師集団を励まし、親や地域 理するという面に力を注いでいるようだ。

ながら真剣に問題の解決にあたれ。

確にとらえ、実態に合った施策を展開せよ

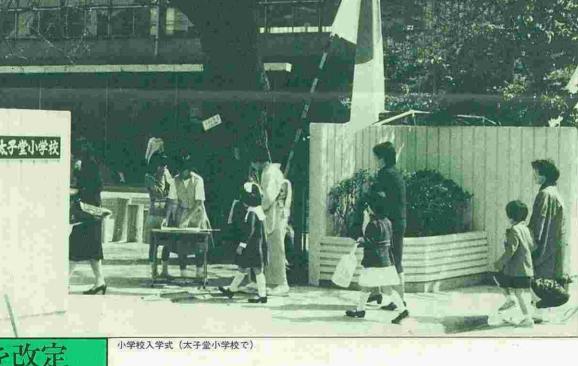
区制50周年事業の野外彫刻展は、。彫刻の

用にも、積極的に取り組め。

多様化する区民要望に

極的にこたえていけ

児童問題では、核家族化の影響などを適



ら一般職より高額とする、②物価、生計 議を重ね、結論を出した。 議・区長等の報酬・給与等が改立 昨年の11月24日から五回にわ 意見の内容は次のとおりである。

金を値上げし、受益者負担も強めている。 るなど、、二セ行革』を進める一方、公共料 の立場から意見と要望を述べる。

昭和57年度各会計予算案について、 賛成

国も、大幅な教育費の削減や福祉切り捨て

日本共産党

などを行い、平和を願う世論に反して、軍

都は、小・中学校の四十人学級を凍結す

を犠牲にした国・都政のもとで、区政の運 事費突出予算を進めている。こうした国民

営が厳しい状況にあることを、区は区民に

今年は、2月24日に意見が出され、これ ず区長に意見を出すことになっている。特別職報酬等審議会は、毎年一回、必 をもとに検討した結果、別表のように区 たって審 定された。

の変動等を考慮する、③区の財政事情 審議にあたっては①特別職は責任度か ①他区とも比較し、

儿上率 .63% .75

> .76 .77 .94

.75 . 29 .08 .36

.75

.26

.29 .10 . 29

.08 .36 . 23 .44 . 26 .33 情を顧みながら当区の特殊性を配慮する

物価、生計費の上昇率、当区の財政状況、 適用されるので、同月から適用するのが 部長級職員の給与改定が今年の4月から 縮を加え平均四・八五%引き上げ、区の 般職給与の平均アップ率五・一九%に圧 その結果、特別職の給料などは、区の一 他区との比較などを考えて検討を行った。 特別区人事委員会の一般職への勧告、

昭和57年度各会計予算案に賛成 の立場か の健康増進事業の拡充や、区民の健康状態 の充実が図られるが、保健センターなどで

公

意見を述べる。

制で臨んでいけ。中でも、都営住宅事業は、 良好な居住地の確保などのために重要なの が、すでに合意された事業には、 都からの事務事業移管が進めら 区の施策として取り上げよ。 また、都 十分な体 れている 体系化、総合化を図れ。 を把握する手法の確立などを含め、事業の

の二地区が追加されたが、十分な調査を行 再開発事業では、二子玉川、祖師谷大蔵

区での早期実現を図り、普及率の向上に努また、下水道の促進では、西部の未整備地 化推進、農地保全に今後も全力で取り組め い、住民との協議も重ねていけ。 急速に破壊されつつある自然の保護、緑

資金融資あっせん事業の移管促進

など、区

営住宅内の集会室の活用や、都の住宅建設

民の要望にも十分とたえていけ。

を意欲的に盛り込み、将来に誇れる施設の **画の中に、軽費老人ホームやリハビリ施設** 順位を考慮しながら進めていけ。 高齢化社会に対応するため、福祉総合計

ワーク化し、窓口業務の抜本的な改善を図 を漢字オンラインなどの情報機器でネット 生活保護世帯も借りられるように

していけ。

出張所

区民サービスでは、本所、支所、

り組みを検討するなど、内容を充実せよ。

めよ。さらに、生活道路の整備や、下水道

工事後の路面改良についても、地域の優先

私立高校入学資金融資あっせん事業は、

サービス公社では、福祉的な事業への取

るべきだ。その一段階として、まず、ファ

康学園を早期に改修せよ。また、ミニ体育 向上に努めるとともに、老朽化した三浦健 館の建設や児童館の増設にも取り組め。 教育面では、指導室の充実や教師の資質建設を進め、区民要望にこたえよ。

融資制度や中小商工業者への経営相談、勤 どで、区民は苦しい生活を強いられている。 クシミリを導入せよ。一方、最近の不況な

度を充実していけ。また、勤労者 労者生活資金の融資あっせんなど、

用ができ ·区民生

各種制

るような施設を検討せよ。 活センターの建設では、広範な利

保健衛生では、玉川メディカル

センター

など、美術館の運営に万全を期せ。 切な収集方法などを十分に検討していけ。 最後に、美術館については、美術品の適 区独自で学芸員を積極的に育成する

ことを基本原則とした。

性を踏まえた高度な内容となっており、従

福祉総合計画素案の骨子をみると、現実

前より一歩踏み込んだ区の福祉施策への考

から意見を述べる。

昭和57年度各会計予算案に、 賛成の立場

区民福祉の向上をめざせ た財政計画を立て るのま

昭和57年度各会計予算案に、 資成の立場

日本社会党

国の行政改革や都の財政再建の影響を受

的課題であることを考えると、もっと積極 けながらも、一 資的経費の落ち込みも見られる。バランス 的な予算を編成すべきではなかったか。投 びを示している。しかし、区民生活を防衛 のとれた財源配分にも十分留意せよ。 地域行政の推進など、多額の経費を必要と 現在区は、区民健康村や美術館の建設、 福祉を向上させることが区政の第一義 般会計は国や都を上回る伸

政権の確立のため、都区共同で、国に税・ 調整率を決定することも大切だ。また、財 うにせよ。第三者機関を設けて、望ましい の声を十分反映させ、計画的に進めていけ。 にしておけ。なお、これらの事業は、区民 福祉の後退を招かぬよう、財政計画を明確 都区財政調整は、都主導型とならないよ

機能を充実し、効率的な運営を進めよ。ガ

財政制度の改善を求めていけ。 配慮せよ。情報公開の実施にも積極的に取 する大規模事業を抱えている。これにより、 契約や入札は、公正に行われるよう特に

区民の健康を守るため、保健センターの

生涯教育などの充実を図っていけ。 り組んでいけ。リハビリの体系化、障害児 ンの早期発見のため、一定年齢に達した全 教育の体制強化も要望する。また、高齢化 加できるよう、 社会に向けて、きめ細かな生きがい対策、 区民への検診の実施、PRの徹底を図れ。 都市整備公社は、豊かな経験をもつ専門 福祉面では、障害者が真に平等に社会参 区と区民が一体となって取

職員の指導のもとでの、円滑な事業の推進 と学校のなお一層の取り組みを望む。 根本的な対策を確立していけ。教育委員会 社会全体で取り組むべき大きな課題だ。ま セスメントの指導要綱を早急に作成せよ。 せよ。また、ヒューマン都市の名にふさわ が必要だ。零細権利者の保護にも十分配慮 い環境をつくり上げていくため、環境ア 青少年の非行対策は、教師だけでなく、 非行の起こる社会的原因を明らかにし

強いることは大問題だ。区長会は、都に対 のように、区民や区に対して安易に負担を 値上げは不要だったと思われる。その上、 都は区への国保交付金も削減している。こ 医療費の伸びが都の予想を下回ったため、 して交付金の増額を強く求めていけ。 昨年11月に国保の保険料を値上げしたが

断的。な態勢で取り組め。



老人大学卒業式(老人会館で)

信念をしっかりもち、けじめのある行政を の欠陥があらわれている。今後は、 場から意見と要望を述べる。

昭和5年度各会計予算案に、

合うことがないなど、「オール与

一党」体制

区長も

音で議論

最近の区政を見ると、議会と本

行政と区民が役割りを分担 福祉施策の充実を図れ 民 党

社

た、障害者の就労機会の拡大や『福祉のま 施策をさらに充実することを期待する。ま え方や態度を高く評価する。今後も、行政 ちづくり。にも、全庁が一体となって、。横 と区民の適切な役割り分担のもとで、福祉

> 適格。な教師には厳しく対処していけ。 精力的に取り組め。また、学校を閉鎖的な 導室を充実し、教育現場への指導の強化に 育委員会の取り組み姿勢も大変重要だ。指 教職員の適切な対応が原点だが、区長や教 さまざまな異なった意見がある。それらに 社会とせず、地域との交流を促進せよ。。不 大きな社会問題となっている。是正には、 の熱心な努力にもかかわらず、依然として 美術館や区民健康村の建設に対しては、 中学校の校内暴力が、学校運営正常化 間をかけながら、一層の促進を図れ。 他の施設への転用を含め、人員配置や業務 な影響を及ぼすものだ。幼児・児童施設の 保育園や幼稚園、小学校などの運営に大き 制約もあり、どのように実現していくかか 域の住民の立場に立って、十分な準備と時 大きな問題になっている。実施に向けての 必要性から生まれたものだ。しかし、法的 幼児人口の減少が著しい。これは、将来 都市整備事業は、整備がおくれている地 時刻表。をつくって大胆に踏み出せ。

切なのは、しっかりした財政計画だ。当面 内容などの見直しを積極的に進めておけ あらゆる事業を進めていく上で、最も大

分耳を傾けながら事業を進めよ。 地域事務所構想は、大都市的実態による

現行額

648,000円

547,000

462,000

440,000

425,000

811,000

648,000

547,000

210,000

177,000

168,000

547,000

235,000

210,000

122,000

210,000

177,000

168,000

35,500

22,500

19,000

(н ч) 6,000

報酬

A Æ

具 委

> 育 長

代表委員

知識経験委員

議員選出委員

職務代理者

職務代理者

図議会などが招く関係人

役

教育委員会

監查委員

選管委

農 業委 収

委

教

委 员 長

委

会

委

長

艮

艮

員

役 入

長

員

員

長

員

給与月額改定表

678,000円

573,000

484,000

461,000

446,000

848,000

678,000

573,000

219,000

186,000

177,000

573,000

245,000

219,000

127,000

219,000

186,000

177,000

37,000

23,500

20,000

(H 4) 6,500

引上率

4.63%

4.75

4.76

4.77

4.94 4.56

4.63

4.75

4.29

5.08

5.36

4.75

4.26

4.29

4.10

4.29

5.08

5.36

4.23

4.44

5.26

8.33

は、健全財政の維持や大規模事業の実施の 政計画は、社会・経済の変動に即して、常 上で、特に支障はないようだ。 常々主張してきたことだ。区政の 来さないよう、十分に配慮してい に見直すことが必要だ。事業実施に支障を 行政の「効果評価システム」の 区 区 MIJ 護 委 副 委 会 ,X しかし、財 け。

中で、少 確立は、

> の充実・発展を望む。 しずつ取り入れられているようだが、一

で、新年度の予算執行にあたれ。 区の立場で積極的に都に提案していく姿勢 視されている。区にかかわる都の事業には、 おり、その中では、「地域からの発想」が重都は「マイタウン構想」の実現に努めて

長自身の信念をもった 政の展開を

成する立 無所属・社会民主クラブー

の老人を対象とした "老人総合ケアセンタ めるなど積極的に取り組め。また、安易な 障害者対策では、国や都に制度の改善を求 。を、民間病院の協力を得て実現せよ。 道路など生活基盤の整備が遅れている。

どの対応を待たず、区が主体的に取り組め、 での大型施設の建設には、樹木保存を強力 五年程度で実現していけ。第二種風致地区 また、今までの下水道工事の進みぐあいで 三主張してきた小田急線の高架化は、都な強化し、街づくりを積極的に推進せよ。再 技術担当助役を設置するなど、執行体制を ボランティアへの依存は見直せ。言語障害 を伴う聴覚障害者対策にも十分援助を行え。 に指導せよ。丸子川の河川管理は、上・中 下流で統一するよう早急に改善せよ。 完全整備まで十年もかかってしまう。

段階評価にした学校がある。 も見直せ。また、指導要録の改訂を理由に 遊びを教えるような。研究授業。のあり方 区は強力に指導せよ。正規の授業の中で、 校の規律の乱れには目に余るものがある。 政党機関紙を父兄に勧誘するなど、公立学 小学校中高学年の五段階評価を一方的に三 教育問題では、校内暴力を初め、教師が

るよう、国や都に積極的に働きかけよ。

保健センターは、

十分に機能していない。

事選挙と区議・区長選挙を同時に執行でき

休日・夜間診療の実施や健康相談、PR事

PRなどに全力を注げ。 また、来

米年の都知

常に悪い。

区の投票率は他区にくらべて非

ている。責任面などで問題ではないか。

迎えるが、当初の目的が達成できるか心配

層推進せよ。また、市民大学は二年目を

た。運営委員のほとんどは学者で占められ

後も適切な指導に努めるなど、婦人対策を

婦人総合対策事業計画が策定された。今

め、もっと行政自身で施策を推進 どの声が入りすぎている。参考程 場をはっきりさせよ。また、区政 進めよ。特に、教育問題などは、

せよ。

に学者な

区長の立

度にとど

精神障害などの心の健康対策も含め、 福祉施 するよう強く指導せよ。

策の中心は老人対策に置くべきだ。

全区民の健康堪進の拠点とせよ。

2 区議会だより 3 €



区民の理解を得て 美術館の建設は

自由民主党

区長用地は、ほば確定している。「区立美 から注目されるものにしていけ。また、運 の意見が多い。文化の高揚のため、美術館 クへの建設許可を受けよ。区民の中に、「美 の営業利益で経費を賄ってはどうか。 営には多額の経費がかかるが、砧ファミリ 業にふさわしく、。

美術の殿堂。

として全国 を得るよう努力せよ。区制50周年の記念事 の必要性と価値を強くPRし、区民の理解 ークの地下に区営冷凍庫を設置し、そ 美術館建設では、用地の確保が最も もっと必要な事業を行え」と

備に着手せよ。その際は、都市整備公社の 区独自で都市計画を策定し、積極的に再整 つくりの推進の大きな障害になっている。 計画道路の整備が一向に進まないため、街 追路整備が最も重要だ。しかし、都の都市 ことを評価する。これからの街づくりには にしたい。冷凍庫事業は十分検討したい 街づくり条例。の制定に取り組んでいる 区は、良好な環境づくりのために、

内在住作家の作品の収集、区民の創作活動 極的にPRし、理解と協力を得ていく。区 載した。今後も、美術館の果たす役割を積 術館建設の方針」を「区のおしらせ」に掲

示室としていくなど、全国に誇れる美術館

への援助、国際的な展覧会ができる企画展

区長土地利用基本計画の調査を行って、

道路は、この方針に基づいて整備を図りた を都の計画の中に、十分反映していきたい 石用していきたい 整備方針。を策定し、区独自の都市計画 。公社は、体制を強化して道路整備にも

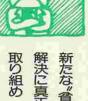
きたい。制度の普及にも努めていく。

いくのか。これから大規模事業を進めてい

財政調整の中に美術館建設費などを含めて

くが、財政的な裏づけに万全を期せ。都区

いくなど、制度の改善に努めよ。また、行



解決に真正面から 新たな。貧困問題。の

日本共産党

談、生活保護措置などの機能を充実してい 活保護制度の内容も積極的にPRせよ。 区は、この問題を福祉総合計画の中に明確 迫し、新たな『貧困』を引き起こしている 互に作用しながら、低所得者層の生活を圧 く。答申は許認可制度の整理が不十分だ。 区長 基本構想の具体化に取り組んできた 安定は、国の総合的な対策に期待するとこ 今後も、地方自治の基盤の確立に努めてい に位置づけ、施策の充実を図れ。また、生 臨調」第二次答申に対する所感も示せ。 残る一年間をどう運営していくのか 低所得者対策の柱である経済生活の 実質増税や消費活動の悪化などが相 これまでの三年間の区政をどう評価

> 生問題』の現状を正しく把握し、的確な分 討したいが、予定価格の公表は困難だ。 努めている。入札制度の改善は、検討委員 用していきたい。中学校には、都から配布 る適切な指摘と受けとめており、十分に活 提言を教育関係者に配布し、活用せよ。 析をしている。区はどう受けとめているか 会を設けて研究中だ。入札経過の公表は検 札経過や予定価格などの公表を提案する。 用、"条件付"一般競争入札方式の採用、 教育長 提言は、学校教育の根幹にかかわ 質問都青少年問題協議会の提言は、。中学 企業から政治献金を自発的に受けないこと めに、公職の立候補予定者は公共事業受注 地方自治法の兼職禁止規定の厳格な適 入札制度を民主的に改革していくた 法令の遵守や、厳格な適用!



財政力を強化せよ 推進のために

一公明

まる中で、今後、どのように区政を進めて 質問国の地方への財政的なしわ寄せが強

されている。小学校への配布は検討したい 大規模事業の 砧保健所で、健康増進事業を実施したい。 モデル地区も含め、検討していく。梅丘・ 事業を、各保健所でも実施していけ。 よ。また、保健センターで好評な健康増進 ホーム、心身障害者センターなど、福祉施 区長施設の重要性は十分に認識しており 区を指定して、福祉の風土づくりにも努め 設の建設計画を位置づけていけ。モデル地 ビリ施設や、老人住宅、新しい都市型老人

ど、総合的に取り組んでいけ。 施による家庭教育の充実にも力を入れるな 資制度や環境整備にも積極的に取り組みた 方、小・中学校の連携や、父親教室の実 。跡地利用の解決にも努めていく。 非行化防止には、全庁的に取り組む

取り組み体制を確立していきたい 平和の理念に徹し



区政の実現を 人間尊重の 一日本社会党

区長住民福祉の向上は、平和な社会の維 重の区政を充実するには、平和の理念に徹 なかった。今後、士気の低下を招かぬよう、 害だ。区は、人事委員会の給与改定勧告を 不当な介入を行った。これは地方自治の侵 区長 管理職の分は一部カットせざるを得 完全実施し、職員の生活を保障せよ 間性に満ちた福祉社会の実現に努力する。 持と発展が前提となる。今後も、豊かな人 って軍備拡張路線を進めているが、人間尊 質問国は、都の職員給与の改定に際し、 した固い決意が必要だ。区長の決意を示せ 質問 鈴木内閣はレーガン政権と一体とな

密集市街地(太子堂地区)

区長、教育長財政調整制度の

三区一体となって取り組む。移

営の具体的

修も含め、指導を行いたい。安売り事業は、

夜間でもできるよう工夫していきたい

欧善に二十

な手続きは、都と十分に協議する。住宅事

配慮に努めよ。祖師谷農場跡地をめぐる国 の意見の吸収や融資制度の確立、環境面の 区長 現在、条例案を調整しているが、融 ・都・区間の意見調整を積極的に進めよ。 質問福祉総合計画の中に、総合的なリハ らの事務事業移管にも、十分に備えておけ。 などが財調の対象となるよう要望していく。 には、積立基金などを考えている。建設費 地域活動の促進に努めていく。財源の確保 区長 より身近な区政とするため、今後も 財政の見直し作業は進んでいるのか。都か 点検の成果は、

可能なをのから

実施したい 「街づくり条例」では、自発的な区民



住民サービ 積極的な活用を 「サービス公社」の え向上に

事業、地教行法59条廃止問題の現状を示せ。 は、どう対処するのか。継続協議中の清掃 建てかえなどの問題がある公営住宅事業に 区長株式会社方式は、積極的に 都市計画関連事業の受け入れ態勢を示せ。 いる。まず、財源の問題に十分留意せよ。 法人格のない現状ではやむを得ないと思う。 ツ施設などとして開放している。 事業は、実績を踏まえながら拡大していき たい。公共遊休地は、遊び場や簡易スポー ために、都市整備公社との兼職をやめよ。 の内容も示せ。常勤職員は、体制の強化の 公社の独自事業の「公共遊休地の有効利用」 自に事業ができるよう、株式会社にしては ない任意団体とのことだ。民間的発想で独 の意義は非常に大きい。しかし、法人格の 一部の公共施設の管理連営などを行うこと質問 4月に「サービス公社」が発足し、 どうか。また、今後、どう拡張するのか。 になった。住民サービスの向上からも、そ 都からの事務事業移管が協議されて 4月に「サービス公社」 兼職は、 に検討する。 が発足し、

どのように財政運営をしていくのか。 政状況は決して楽観を許さない。区民健康 村の建設を初め、大規模事業の実現のため、 質問景気回復のおくれなどから、区の財 勤務条件の改善を図っていく。

> ルの一般解放の促進などをもっと考えよ。 教室の学童クラブへの利用や、校庭、プー

教育長「検討委員会」を設けて学校施設の

有効利用を検討している。

掃や教育関係は、問題整理を進めている。

業には、都と連携を密にして対処する。清

質問学校施設の有効利用がおくれている。

再検討し、住民の合意を得ながら街づくり の高層ビル化に伴う環境悪化を防止せよ。 を進められるよう努力する。付近の居住環 事務の見直しなどで経費節減を図り、健全 金の活用などで財源確保に努める。一方、 区長 PRの方法、住民参加の手法などを と協力を得ながら進めよ。世田谷通り沿道 質問 街づくりは、より多くの住民の参加 財政を維持しながら、計画実現に努力する。 境を悪化させないよう努めていく。 区長都区間の財源配分の適正化や民間資

区民部長必要性を十分認識し、調査検討

質問 先に「勤労者互助会」の設立を提案

したが、その後、どう検討したのか。

を進めている。

行き渡る

行政を進めよ

無所属・社会民主クラブー

末端にまで

くりが大切だ。学校にどう指導しているか。 教育長 "心のふれあい" を重視した教育を 関係の確立、非行をできにくくする環境づ 員に一層の奮起を促している。 実現できるよう、研修などを通じて、教職 質問非行化防止には、生徒と教師の信頼

い時期に実現したい。管理職問題では、研 に向け努力する。ファクシミリ導入は、早 は、今後検討していきたい。構想は、実現 都の調査結果を待って対応策を考えたい。 下北沢については、57年度から地域住民と 率的な行政運営と住民本位の行政に徹する。区長 今後、財源の計画的配分を行い、効 が多い。"チケット制』などを考えよ。いけ。安売り事業では、利用できない区民 積極的に取り組め。ファクシミリなど、事 日常生活への派遣、聴覚障害者の区への採 い。ケアセンターは、関係機関と十分協議 私道問題は、積極的に解決を図っていきた 街づくりの基本方針を検討する。高架化は、 用拡大を図れ。「特例市構想」の完全実施に 建設せよ。手話通訳者の位置づけの重視や 成への地主の協力要請を行え。リハビリや 沢駅周辺再開発などに取り組め。継続的な 点を問う。小田急線高架化を促進し、下北 し、建設に努力したい。手話通訳に関して との話し合いに、管理職はもっと参加して 務の合理化を急げ。まちづくりなどの区民 都市計画事業を推進せよ。私道排水設備助 まざまな問題が山積している。そこで次の できず、厳しい財政状況が予想される。ど 入院などができる老人総合ケアセンターを う対処していくのか。また、区内には、さ だ。しかも、57年度は、税収の伸びが期待 端にまで行き渡る行政を進めることが大切 時期に来ているのではないか。今後は、末 いという時代は過ぎ去った。行政を見直す に目を向け過ぎている。施設をつくればよ 区は、健康村建設など、大きな事業



じみちに進めよ 区民に身近な

また、。住民討論集会』もよいが、もっと議 会の意見などを十分に尊重していく。管理 健康管理にも十分留意せよ。(無・社民ク) 徹することが、地方行政の原点ではないか。 職の健康管理にも配慮する。 第一番目に政策化している。今後とも、議 会を重視する姿勢を持て。激務の管理職の 置かれている。庶民生活に密着した行政に 質問最近の区政は、華やかな面に重点が 区民生活に密着した基礎的な領域を

都に強く申し入れよ。(自民) 路補助五十四号線計画の撤廃または変更を、 窓を花で飾り、区民への手本を示せ。②下 美しい町にせよ。まず、区役所のすべての また、開発の障害となっている都市計画道 小田急線の立体化を促進することも大切だ。 北沢駅周辺の開発の具体化に着手し、開発 元年』とせよ。区が地元に素案を示したり、 を提案する。①世田谷区を花の咲き乱れた 区制50周年記念事業として次の二点

べていきたい。これが区民の間にも広まっ を研究しながら、窓辺にたくさんの花を並 裁を始めた。植木ばちの安全な置き方など 鉄道や道路の問題を関係者と十分調整しな ②地元住民の参加を得て協議会をつくり、 て、町を美しくすることができれば幸いだ。 ①すでに区民会館などで、つたの植 街づくりを進めていきたい。

総務部長 人事管理面から問題も多いが 質問学芸員や司書を、専門職としてきち んと位置づけよ。(共産)

> 区長答申は十分検討に値するものだ。今 ている。実態は、現在の特別区とあまり変 想では、区が市になっても、特例、がつい 質問特別区政調査会が答申した特例市構 十分検討をし、その活用を図っていきたい 後も自治権の拡充に努力したい。 区は、構想をどう評価しているのか。(社会) 全。な市になるための方向を考えるべきだ。 わりがないのではないか。あくまでも、完

きる子供たちに"夢をもたせる"科学博物 る場としては、子供に対する配慮が不十分 区長 砧ファミリーパークに、区民の文化 い環境を未来に残してはどうか。(自民) だ。美術館の建設を契機として、未来に生 質問 砧ファミリーパークに、区が美術館 活動の拠点として美術館を建設し、諸施設 けよ。美術館の意義を一層深め、すばらし っている。しかし、大ぜいの人々が利用す の建設を予定し、都も整備計画の構想をも 水族館などの建設を、都に強く働きか

美術館と調和がとれ、大ぜいの都民が楽し 考えている。その場所に、子供の夢を満た とのネットワーク化を図り、新しい "文化 極的に働きかけていきたい く利用できる施設が実現するよう、都へ積 す施設を建設することはすばらしいことだ。 の核。を東京の西部に形成していくことを

定しているので、考慮したい



区での 障害者雇用の

の基本となる障害の程度(等級)の評価が、 用の拡大をさらに図っていけ。障害者対策 区はどう対応してきたのか。(民社) み事件から一年以上経過したが、その間、 ないか。また、庁舎内での障害者の座り込 実態に合っていない場合もある。改善でき は万全か。区の委託業務での採用など、 用試験を行ったが、合格者の受け入れ態勢 都と二十三区共同で障害者の職員採

助役、福祉部長相談員を設けるなど、ス を理解してもらえるよう努力してきた。 し合いを続け、区の福祉行政に対する姿勢 善を求めていく。障害者のグループとは話 も検討していきたい。等級制度は、都に改 社も含め、区の業務を委託した先での採用 店。の開設に努めたい。今後、サービス公 する。当面、福祉作業所の増設や『福祉の ムーズに職場に溶け込んでいけるよう配慮

> に合った治療看護を受けられるような体制 問看護制度を実現せよ。また、病気の症状 を、保健所に確立せよ。保健婦などの増員 がたくさんいる。保健所を中心として、訪

助役保健所相談窓口の充実や、保健婦に よる訪問活動の強化、家庭医と専門医の連 携などを検討していきたい。

地区会館などを活用していきたい。 実現に向け努力している。当面は、 区営葬祭場の建設を促進せよ。(公明

区民部長 57年度に行う農業実態調査の結 れるが、区内農業への影響は必至だ。。農業 果をみながら、都市農業の確立に努めたい 質問 6月に農地の宅地並み課税が強化さ で検討中だ。現地受付は、空室があるとき 区民部長 年末年始利用は、実施する方向 雨天の結婚式場利用者の便宜を図れ。(公明) は、入り口にアーチ型の屋根を設けるなど、 のあるまちづくり。に取り組め。(共産) 検討は進んでいるのか。また、砧区民会館 質問 保養所の年末年始利用や現地受付の には行っている。区民会館の改良工事を予



まちづくりを 住民主体の 積極的に推進せよ

りへの意識を高めていけ。民主的なまちづ 民との協力体制を密にし、住民主体に進め 都市整備公社の充実も図れ。(社会) の調整や、土地の適正な取得に心がけよ。 よう工夫せよ。また、利害が異なる住民間 懇談会の問題別の開催など、参加を促がす くり協議会の設置や無関心層への働きかけ、 ていくことが大切だ。情報を積極的に提供 し、住民との対話に努めながら、まちづく 安全で住みよいまちづくりには、

区長、助役 より多くの住民の参加や理解 事業の進行をみながら拡充したい。 会議などは、住民が集まりやすい時期など は、地域のあらゆる層から選ばれている。 を得ながら、地域の特性に応じた。まちつ くことのないよう十分に配慮する。公社は に設定したい。土地の取得には、疑惑を招 くり。を推進していきたい。協議会の委員

いる業者がいる。指導を徹底せよ。業者と 質問建築確認済表示板を掲示しなかった 路上に立て看板や工事道具を放置して

区内には、難病で苦しんでいる患者

質問 区内は、南北に通ずる交通網が未整 は、できる限り相談に応じていきたい。 備だ。区が建設予定の美術館への足ともな 路管理を今後も指導していく。トラブルに 土木・建築部長 表示板の掲示や適正な道

積極的に働きかけよ。(自民) る "区内循環バス"の運行を、

バス会社に

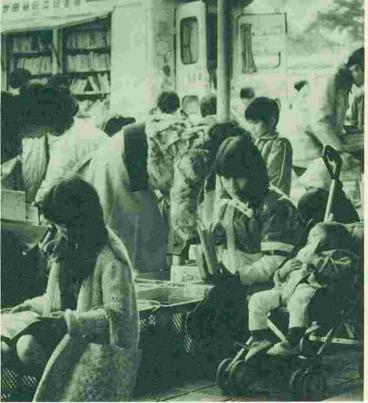
が、新しい課題として検討していきたい 区長モノレールの設置を都に訴えている

快適な 公害のない

早急に対策を講じよ。(公明) 不満がトップを占めている。全庁を挙げて 公害や工場などによる騒音・振動公害への 区民意識調査によると、自動車交通

都市環境部長幹線道路の沿道整備や、工 準工業地域をもっとふやせないか。(自民) 業地域内での共同住宅の建設を規制せよ。 のトラブルを引き起こし、工業活動を阻害 が抜本策であり、積極的に検討したい 場や材料置場などの土地利用上の規制など 取得し、新たな工場の誘致などに活用せよ 廃業した工場などの跡地を、公社を設けて どが、住・工の混在化を進め、工場などと している。指導要綱を策定するなど、準工 準工業地域内へのマンション建設な

また、雨水や家庭排水の処理に土壌浄化法 まず、モデル校を設置し、実験に踏み切れ。 留による校庭への散布などが可能になる。 レ排水の循環利用や、プール排水の のだ。たとえば、学校や公共施設でのトイ の再利用にも活用できる。これは、 法として、安価で処理効果が高い上 を活用すれば、都市洪水、河川の汚 節減になり効率的な行政運営につながるも 土壌浄化法は、雨水・汚水の



自動車図書館(希望ヶ丘団地で)

賠償については検討したい。

置などは、都の方針に基づいて行っている

は、今後も指定を考えたい。 策を十分に検討したい。適切な地域があれ であり、守っていきたい。トラブルの解消 区長 準工業地域は社会生活に必要 要なもの

区長、助役公共施設での節水は、他の方

度を設け、積極的に普及していけ。(共産) 止にもなる。区民が活用できるよう助成制

処理も研究中だ。排水の再利用面での活用 法で努めているが、土壌浄化法による雨水

は、市街地の施設では設置するスペースの

土木部長 有料化は、負担の公平化と放置 るなど、受益者負担を徹底していけ。(自民) 質問区は、多額の借地料を支払の 土木部長 造成などが行われた際に現地調 化し、積極的に推し進めよ。(公明) っているところが多い。境界査定体制を強 質問 道路と民有地との境界が不明 転車置き場を設けている。有料制を導入す 境界査定を行うよう努力していく。 て、自 確にな

質問 都は、谷沢川の二段河川構想を49年

に示したが、一向に進展していない。また、

成制度も含めて、十分に検討していきたい。

問題などがあり、

研究の成果をみながら助

中町五丁目付近の「護岸倒壊防止用サポー



している。区としても、

谷沢川の改修促進

に向け努力したい。

おり、二段河川については、将来の問題と 土木部長 都は溢水対策に最重点を置いて

質問。砧南小、中学校の通学路の一部や、

自転車の抑制になるので、検討したい。

せよ。(社会)

めどがたたないならば、河川の改修に努力 ト」に、住民は不安を感じている。構想の

の処理方 位置の防 地下貯 経費の 排水

> 境界査定が済み次第、手を着けたい。 ながら、早急に対処したい。正門前道路は、 土木部長 丸子川の親水公園計画と調整し 集のふたかけなどで早急に拡幅せよ。(公明) 砧南小正門前の道路は非常に狭い。公共溝

心ふれあう教育で

非行化防止に 全力を注げ

教育長 再発防止に十分努力する。人事配 正に処分せよ。また、施設の被害は、教師重教育」によるものだ。実態を究明し、厳 教育長非行化防止は緊急課題なので、校 庭を結ぶ専門員を各校に配置せよ。(自民) 川場村での野外活動も早急に行え。また、 教師と生徒が共同で農作業を行うなどで、 の体験学習なども試験的に実施してみたい。 空き教室などの活用を考えたい。川場村で 組んでいる。。ふれあいの教育。を目指し、 長会で注意を喚起するなど、積極的に取り 教師への徹底した指導や、教師、生徒、家 生徒の不満や余力を発散させてはどうか。 囲気の談話室での心ふれあう生徒指導や、 の連帯責任ででも賠償させよ。(無・社民ク) 質問 桜丘中学校の校内暴力事件は、長年 り組み態勢が必要だ。たとえば、温かい雰質問 深刻化する非行問題には、柔軟な取 にわたる一部の教師の偏向的な「自主性尊

みなさんから出されたまり

審議が終わつたもの

◇婦人差別撤廃条約の批准促進に関する請

○公共用地取得に関する請願(桜丘地域) ◇戦後強制抑留者の補償に関する請願 がつけられ、別掲の要望書を提出した。 別掲の要望書を提出した。 「趣旨に沿うよう努力する」との意見

◇ゲートボール競技の発展に関する陳倩 意見がつけられた。 意見がつけられた。 「趣旨に沿うよう努力されたい」との

〉武道場とミニ図書館の設置に関する請願 (尾山台小学校裏)

◇教育条件整備に関する請願 公営ラグビー場の設置に関する請願

取下承認 十七件

◇都立生涯学習センターの設置に関する請

◇スーパーマーケット出店反対に関する陳 〉保育園設置に関する陳情(下馬六丁目地 情(若林一丁目31)

◇高層建築に関する請願(等々力四丁目で)

〉準工業地域の環境保全と住工混在解消に 関する請願

昭和7年

「願意に沿うよう努力されたい」との ◇五階建高層建築に関する請願 ◇仮称大山ハイツ建設に関する請願(若林 ◇防災備蓄倉庫等の設置に関する請願 ○コープ野村深沢Ⅱの建設に関する陳情 ○失対就労者夏期手当及び引退者に対する ◇柴田会館建設に関する請願(世田谷四丁 〉青葉学園短期大学及び幼稚園校舎新築工 ◇失対就労者引退者に対する措置等に関す 措置等に関する請願 (上北沢五丁目13) (深沢三丁目25)

◇失対就労者年末手当等に関する請願 ◇仮称上北沢マンション建設に関する請願

◇失対就労者年末手当等に関する請願 ◇失対就労者年末手当等に関する請願

新たに付託されたもの

○児童・青少年のための専用劇場建設に関 企画総務委員会へ付託 六件

○白色中告の記帳義務法制化反対に関する ○所得税、住民税の減税に関する請願 ○生涯学習施設建設に関する請願

○核戦争防止、核兵器の完全禁止、使用禁

世田谷区の

景も見ることができました。人口は約十四 他の地域では武蔵野の面影や、田植えの風 発展しつつありました。しかし、都会的な 線三軒茶屋駅を結んだ範囲内だけで、その 市街地といえたのは、当時の京王線松原駅 町村が合併して、世田谷区が誕生しました。 田ヶ谷町、駒沢町、松沢村、玉川村の四カ 万人ほどで、現在のほぼ五分の一でした。 (現·明大前駅)、小田急線下北沢駅、玉川 世田谷区が誕生したのは、東京市の区域 当時の世田谷区は、住宅地として急速に 昭和7年10月1日に、東京府荏原郡の世 都市にまで発展をしています。 面積、人口とも二十三区の中で最大を誇る し、現在の大きさになりました。今では、 になってようやく世田石区への編入が実現 送られてしまいました。昭和11年10月1日 京市への編入を強く望んでいましたが、見 で、旗行列などを行って祝ったそうです 昭和7年という年は、第一次上海事変や この時、北多摩郡の千歳村と砧村も、東

今年で、満50歳を迎えます。

社が初めて区内の一部に給水を開始してい が起った年で、区内では、日本水道株式会 五・一五事件、白木屋デパートの火災など

三十五名の新しい議員が誕生しました。 議員の選挙が行われ、六十八名が立候補、 この年の11月27日には、初めての区議会

民は、東京市民となったことを大変に喜ん

二十五区にふくれあがりました。当時の住

一十区が東京市に仲間入りをし、区の数は

が拡張(市郡併合)されたためで、新たに

止に関する請願

〇子供の広場及び青少年会館建設の用地確 保に関する陳倩(祖師谷四丁目10)

区民衛生委員会へ付託 二件

〇未就学児フッ化物塗布委託事業に関する 〇保健所予防課長に精神科医を配置する請

〇ボランティア活動の拠点設置に関する請 ○児童福祉審議会の設置に関する請願 厚生委員会へ付託 二件

環境建設委員会へ付託 九件

○準工業地域内の共同住宅建設反対に関す

〇共同ビル建設反対に関する請願(三軒茶)藤和二子玉川園リーラコープ建設反対に

〇谷川雨水幹線工事完了後の跡地利用に関

○失対就労者引退者に対する措置等に関す する請願(玉川三丁目地域)

〇失対就労者引退者に対する措置等に関す

○栄養士配置に関する請願

〇水道道路にミニバス運行を求める請願 交通対策委員会へ付託 二件 (千歳船橋・桜上水間)

の時は、夜討ちの戦い人たちは、早くも 刀や槍を持って駆けつけたのですが、そ 村でも大館の出来事を知った人たちが 屋敷は、不意討ちにあったため、討れ

りの森やがけの陰をさがしましたが、そこ

巴御前(後の義仲の妻)と仲よく遊んで

僧はぼつりといいました。いまごろは、

おられることでしょう」と。

ら、と村人たちはまわ 見当りません。もし 議なことに、息子の

には影も形もありませんでした。

のの民話と伝説

文・桜井正信

絵·柳原雅子

大蔵石井の大館さま

と駒王丸。

(野毛三丁

って、名水がわく所なので、風流を求め

この大館は、多摩川をのぞむ高台にあ

ついた者

た者と傷

のふみ場 とで、足

る日、村の肝いりの小館

る武将が時おり訪ねて来ました。

かし、館の主は、広い屋敷の奥にい

願(老人会館内)

○高層マンション建設反対に関する請願 (弦巻四丁目12)

戦い人が、大ぜいものものしいいでたち

ところがある日、この大館に夜討ちの

仲)と静かに暮らしていました。 で、みだりに人に会うこともなく、 奥方

で襲って来たのです。大館の人たちは、

れていました。 ところが、不思

重忠や熊谷次郎直実も一目おく荘司だった第の兼遠といえば、武蔵の国の畠山れている」と静かに語ってくれました。

たので、大蔵の村では、肝いりをはじめ

みんなほっとしました。

帯刀義賢も殺さ

信濃の木曽谷、宮越の中原兼遠の館に逃方に抱かれて裏の林から野なかを抜け、

館の主の

らしいあ りさまで

をした人が訪ねて来ました。そして、

信濃の国から来たといって、僧の姿

「大館の駒王丸は、暗やみにまぎれ、奥

どむごた もないほ

不意に襲って来た戦い人とひととき争い

○仮称藤和桜上水コープ建設反対に関する 請願(桜上水五丁目14)

関する清願

〇三菱重工社宅建設反対に関する請願(奥

文教委員会へ付託

〇井の頭線下北沢駅付近の安全確保に関す



戦後強制抑留者の補償等に関する要望

儀なくされ、数多くの犠牲者が出た。 数年にわたる極寒の下での強制労働を余 されていた人々は、ソ連政府によって、 これは、抑留者が国にかわって戦争責 第二次世界大戦終結後、ソ連領に抑留

非常に大きい。 任の賠償義務を負ったことになり、抑留 み取り、適切な補償、墓参や遺骨収集の 者並びに遺族の物心両面にわたる損害は 実現のため、

早急に対策を講ずるよう強 政府は、抑留者や遺族などの心情をく

A閣総理・厚生大臣あて く要望する。 1月30日提出 3月8日議会報告

要望書(要旨) 婦人差別撤廃条約の批准促進に関する

九七九年第三十四回国連総会におい

会にとっても、大きな前進であると考え 国が批准している。 が採択された。わが国を含め八十七カ国 が同条約に署名し、すでに三十を超える あらゆる形態の差別撤廃に関する条約」 て、男女平等を目的とした。婦人に このことは、婦人にとっても日本の社 対する

どの面において、平等とはいいがたい状ず、雇用を初め教育、福祉、社会参加な りがますます増大しているにもかかわら 況にある。 しかし、今日働く婦人は、社会的役割

急に同条約を批准するよう要望する。え、現行の関連国内法の整備を進め、早政府は、同条約に署名した経緯を踏ま 内閣総理大臣、総理府総務長官、 文部・労働大臣あて 3月29日議会報告 法務·

●議員の住所変更

山口昭(自民) サンコーポラス36号 等々力二丁目23-6

なお、前号に掲載した中塚議員の住所 「玉川四丁目18―4」に訂正します。



代に向かって出発します。 ○世田谷公園のミニSL「ちびくろ号」は、 子供たちの夢を乗せて発車しました。今年 区制50周年を迎える世田谷区も、新しい時

換をしてはいかがですか。 が終わると、なぜか心が沈みがちです。時 まぶしい五月。でも、ゴールデンウィーク 〇明るい日差しに照らされて、樹木の緑が には、軽い運動などで汗を流して、気分転

される方は、係までご連絡ください。その ○「区議会だより」に掲載した写真を希望 ほか、ご意見、ご要望もお待ちしています。

(112) | 一 | 一 | 内線59~597